

## 第 32 号議案

### 豊後大野市過疎地域自立促進計画の一部変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定において準用する同条第 1 項の規定に基づき、別紙のように豊後大野市過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

豊後大野市過疎地域自立促進計画（平成 22 年度～平成 27 年度）の一部を次のように変更する。

2 産業の振興(3) 事業計画(平成 22 年度～平成 27 年度)の表 1 産業の振興の部(1) 基盤整備の項の次に次のように加える。

(3) 経営近代化施設 農業	大分県畜産公社新施設整備建設費補助金	(株)大分県畜産公社
-------------------	--------------------	------------

7 教育の振興(3) 事業計画（平成 22 年度～平成 27 年度）の表 6 教育の振興の部(4) 過疎地域自立促進特別事業の項中

豊後大野市読書推進事業 読書推進事業を展開することにより、市民の読書意識の高揚、新たな図書館利用者の開拓及びイベントを通じた地域コミュニティの推進を図る。	豊後大野市	を
--	-------	---

豊後大野市読書推進事業 読書推進事業を展開することにより、市民の読書意識の高揚、新たな図書館利用者の開拓及びイベントを通じた地域コミュニティの推進を図る。	豊後大野市	に改める。
小中学校臨時講師確保対策事業 市単独の臨時講師を配置することにより、少人数学級の実施や習熟度別の授業を行い学力の向上を図る。	豊後大野市	

事業計画（平成 22 年度～平成 27 年度）過疎地域自立促進特別事業の表 6 教育の振興の項中

豊後大野市読書推進事業 読書推進事業を展開することにより、市民の読書意識の高揚、新たな図書館利用者の開拓及びイベントを通じた地域コミュニティの推進を図る。	豊後大野市	を
--	-------	---

<p>豊後大野市読書推進事業</p> <p>読書推進事業を展開することにより、市民の読書意識の高揚、新たな図書館利用者の開拓及びイベントを通じた地域コミュニティの推進を図る。</p>	<p>豊後大野市</p>
<p>小中学校臨時講師確保対策事業</p> <p>市単独の臨時講師を配置することにより、少人数学級の実施や習熟度別の授業を行い学力の向上を図る。</p>	<p>豊後大野市</p>

に改める。

提案理由

事業の追加により、豊後大野市過疎地域自立促進計画の一部を変更する必要があるので、この案を提出するものである。